

令和6年度採用津和野ヤモリーズ(地域おこし協力隊)の募集について

津和野町では、町面積の9割を占める森林を活かすため、「自伐型林業」の実践に取り組んでいます。

そこで、令和6年度採用の『地域おこし協力隊』を募集しています。

募集人員 3名程度

活動内容 「自伐型林業の実践と普及」

津和野町が取り組む「自伐型林業」のモデルとして、3トンクラスのバックホーで幅員2.5m、地山の切り取り高1.5mを基本とする自然に優しく壊れにくい作業道づくりと、長期間にわたって人工林の間伐を繰り返す長伐期択伐施業による持続可能な林業を実践し、3年間の活動終了後には、「日本の林業を津和野から変える」新しい林業スタイル「津和野型自伐林業」の担い手となることを目指します。

※「自伐型林業」とは、管理させてもらえる山を見つけ出して、小さな機械を使用して森林施業を行い、長期間にわたって森林を管理していく林業のことです。

津和野町では、町が管理する町有林等をフィールドとして、自伐型林業を実践し、3年後の定住の際には、隊員自身と町が協同して地域の山の集約化を行い、自伐型林業で自立する基盤をつくります。

募集対象

【全体事項】 下記の要件を満たす方

1. 津和野町の「自伐型林業」を理解し、実践してくれる方
2. 3年間の活動終了後は、津和野町で定住し、自伐型林業の実践者として活躍してくれる方
3. 年齢18歳以上、概ね40歳までの方（性別は問いません）
4. 現在、都市地域等(※)に居住している方で、生活拠点を津和野町へ移し、住民票の異動ができる方
5. 集落にとけ込み、地域の自治会活動に参加できる方
6. 普通自動車運転免許証を所持する方（オートマ限定者は不可）
7. パソコンの一般的な操作ができる方

※現在の居住地が都市地域等に該当するかご不明な場合は、申し込み前にお問い合わせください。

勤務について

【勤務地】 津和野町内（役場、町が管理する林地現場など）

【勤務日および勤務時間】

1. 勤務日数：週4日を基本とします。
2. 勤務時間：7時間45分/日を基本とします。

任用形態および任用期間

1. 津和野町のパートタイム会計年度任用職員(地域おこし協力隊員)として任用します。
2. 採用日は、令和6年4月1日とします。
3. 任用期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日とし、それ以降は1年毎の契約として最長3年間までを期間とします。
4. 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

報酬 月額 166,000 円 ※社会保険料控除あり。賞与あり。

活動費 上限が年額 2,000,000 円までの活動費(家賃、資格取得の旅費、機械リース料など)あり。

待遇および福利厚生

1. 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
2. 住居は町が斡旋することができます。家電製品や生活用品、光熱水費等は本人負担となります。
3. チェンソー、チェンソープロテクションウェア、レインウェア、ヘルメット、作業着、長靴など 基本的な装備は貸与しますが、それ以外のもの(発汗性の高いアンダーウェアなど)は自己負担で用意してください。
4. 業務に支障のない範囲で副業をすることができます。

応募手続

1. **募集期間** 随時
2. **提出書類** 書類は事前に郵送してください。なお、提出された書類は返却しません。
 - (1) 津和野ヤモリーズ(地域おこし協力隊)の応募用紙
 - (2) 住民票(現在お住まいの自治体で住民票を取って同封してください)
 - (3) 履歴書
 - (4) 自動車運転免許証の写し(コピーを取って同封してください)
3. **選考方法** 「書類選考」と「面接」、「作文」、「林業体験研修」などの結果で人選します。
★「林業体験研修」や「面接」等は2泊3日(前泊の場合は3泊4日)を基本として実施します。研修日は日程調整が必要ですので、事前に下記の連絡先までお問い合わせください。
4. **最終選考結果の連絡** 林業体験研修・面接後概ね1ヶ月以内

連絡先・提出先 〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64 番地 6

津和野町役場農林課(津和野庁舎) 担当:岡本直也

TEL:0856-72-0653 FAX :0856-72-0067

E-mail: naoya-okamoto@town.tsuwano.lg.jp